

議会運営委員会会議録（令和2年11月30日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 岩城委員 古沢委員（遅参）
浦田委員
原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 櫻井総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午前10時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。古沢委員、浦田委員をお願いいたします。

【浦田委員】 古沢委員、おらんがに何で。

【中川委員長】 今、遅刻で、来られるから。

日程第2 令和2年12月定例会提出案件について当局から説明をお願いいたします。

【石坂総務部長】 それでは、12月定例会に提出する議案の概要について説明を申し上げます。

まず、補正予算関係でございます。こちらは5件ございまして、一般会計のほか国民健康保険事業など3つの特別会計と1つの企業会計であります。

一部改正条例につきましては、工業振興条例の一部改正についての1件でございます。

その他の案件につきましては、総合計画基本構想及び基本計画についてのほか、指定管理者の指定についてが7件の合計8件でございます。

それから、諮問案件としまして1件、これは先週末全員協で説明させていただいた案件でございます。

追加議案としまして、人事案件が2件ございます。

それでは、内容につきまして、担当のほうから説明を申し上げます。

【奥村財政課主幹】 おはようございます。

それでは、補正予算関係のほうを私のほうからご説明申し上げます。いつもの一覧表の

ほうをお願いいたします。

議案第71号、令和2年度の一般会計12月補正予算案（第5号）となります議案の概要でございます。

今回補正額につきましては7億2,940万8,000円で、補正後の予算額につきましては173億2,018万1,000円となるものでございます。今回の補正に伴いまして必要となった一般財源は全て繰越金でございまして、3億8,038万1,000円となります。

各款別に詳細に申し上げます。

まず、1款議会費ですが、議員報酬として32万8,000円の減額でございまして、期末手当の減額分0.05月分でございます。

それから、2款総務費でございます。

財政調整基金積立金3億6,291万6,000円でございます、年度末の残高の見込額につきましては、現時点で19億5,090万5,000円となるものでございます。

それから、地域公共交通施設整備事業費ということで652万2,000円です。こちらはコロナウイルス関係でございまして、バス・鉄道運営会社への感染防止事業等への補助を行うものでございます。飛沫感染などの対策を行われたものなどについて補助を行います。

それから、コンピューター管理運営費3,000万円でございますが、こちらはコロナウイルス関係で、ウェブ会議などへの対応をこれから行っていくということでございまして、庁舎、各地区公民館などへ無線Wi-Fiの整備を行います。

それから、滑川中新川地区広域情報事務組合負担金でございます。1億5,533万7,000円でございます。光ファイバー整備推進事業負担金ということでございまして、FTTH化の部分の放送部分についての本市負担金分でございます。

それから、防災対策推進費では50万円でございます。市内企業の方から50万円の寄附をいただきましたことから、マイタイムラインシートの全戸配布及び防災啓発用の備品について整備を行ってまいります。

それから、賦課徴収事務費でございますが、193万6,000円でございます、令和3年度の税制改正に向けまして、住民税のシステム改修を行うものでございます。

2款合計で5億5,721万1,000円の補正額となります。

続いて、3款です。民生費でございます。

まず、自立支援給付費ということで5,100万円です。特に就労継続支援の部分の自立支援給付の給付件数が非常に多くなっておりまして、その部分を補正するものでございます。

それから、障害者自立支援事務費ということで184万6,000円でございます。こちら令和3年度に向けて障害福祉サービス報酬が改定されることから、システム改修を行うものでございます。

それから、後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきましては814万4,000円の減額でございます。これは精算に伴うものでございまして、過年度療養給付費負担金を減ずるものでございます。

それから、介護保険事業特別会計繰出金につきましては170万円の補正額です。こちらは令和3年度に向けて介護保険制度改正に伴うシステム改修ということで、一般会計からの持ち出しは2分の1となります。

それから、国民年金事務費でございます。110万円です。こちら地方税法の改正に伴う国民年金システムの改修を行うものでございます。

3款合計では4,750万2,000円の補正額となります。

続きまして、4款衛生費です。

感染症予防対策費ということで400万円です。コロナウイルス関係で高齢者、それから基礎疾患を持たれる方へのPCR検査の費用について助成を行うものでございます。

それから、7款商工費でございます。

中小企業融資事業費60万円でございますが、こちらは中小企業の従来の小口事業資金の繰上償還が多くなっておりまして、この関係で保証料の補給金の補正を行うものでございます。

それから、市民交流プラザ管理運営費3,046万7,000円の補正額です。こちらは施設運営補助金ということでございますが、利用料金制を採っております施設につきまして、4、5月分の施設の休止、それから6月以降の利用料金の減少分について補助を行うものでございます。

それから、プレミアム付商品券発行事業費ということで4,300万円です。プレミアム付商品券を、第2弾ということで、年内に発行いたします。プレミアム率は20%ということになりまして、2億円に対して20%のプレミアム、それと事務費でございます。

それから、観光遊覧船運航費でございますが、1,200万円ということで、観光遊覧船キラリンの修繕でございますが、エンジンのオーバーホールなどを行うものでございます。

それから、ほたるいかに観光施設管理委託費につきましては3,305万3,000円で、こちらと同じく施設運営補助金ということで、利用料金の減少分についての補助を行うものでござ

います。

7 款合計では 1 億1,912万円の補正額となります。

それから、8 款土木費につきましては 1 件でございます、東福寺野自然公園管理費ということで517万2,000円でございます。こちらと同じく利用料金の減少分についての補助でございます。

続きまして、10 款教育費でございます。

まず、中学校管理費ですが、88万3,000円ということで、市内両中学校の修学旅行がキャンセルとなったことから、このキャンセル料についての補助を行うものでございます。

それから、浜加積地区公民館整備費ということで、200万円でございます。浜加積地区福祉センターとの統合によります実施設計の変更分について補正を行うものでございます。

それから、青雲閣管理運営費、それからテニス村管理運営費、総合体育センター管理運営費の 3 件につきましては、同じく利用料金制を採っている減少分について補助を行うものでございます。

10 款合計では923万5,000円の補正額となります。

裏面をお願いいたします。

今回、人件費の補正がございます。まず、一般会計のほうでの人件費は1,957万6,000円の減額です。期末手当の減に加えまして、退職手当負担金の減少分、それから職員の異動に伴いまして 1 名減となりますことからの減額でございます。

それから、後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきましては、176万7,000円の増額でございます。これは人事院勧告、それから人事異動に伴う精査を行っております。

それから、下水道事業会計繰出金につきましては、530万5,000円の人件費関係でございます、人事院勧告、こちらは 1 人増になったことからの補正でございます。

人件費全体では1,250万4,000円の減額ということになりまして、合計では 7 億2,940万8,000円の補正となります。

それから、債務負担行為が 7 件ございます。地方自治法214条の規定に基づきます債務負担行為が 7 件でございます。利用料金制を採っている各施設について、今回新たに令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年の設定を行うものでございます。ほたるいか観光施設管理運営費からスポーツ・健康の森公園管理運営費までの 7 件でございます。いずれも 3 か年分の債務負担行為となります。

それから、特別会計につきましては 4 件でございます。

まず、議案第72号、国民健康保険事業特別会計につきましては、今回、第2号の補正となります。今回補正額につきましては2,218万円となりまして、中身につきましては、令和元年度の繰越金、それから清算金が確定したことによる補正でございます。備考欄に書いてございますとおり、財政調整基金への積立てといたしまして1,975万1,000円、それから補助金等の返還として242万9,000円でございます。

続きまして、議案第73号につきましては、後期高齢者医療事業特別会計（第1号）の補正となります。今回の補正額が1,681万8,000円でございます。案件といたしましては3件ございまして、1つはシステム改修費でございますが、これは後期高齢者の医療制度の見直しが行われることから、そのシステムの機能変更を行うものでございます。158万4,000円。それから、後期高齢者医療広域連合への納付金につきましては、精算分になります。1,346万7,000円を納付するものでございます。それから、人件費補正につきましては、人事異動などに伴うものでございまして、176万7,000円となります。

それから、議案第74号、介護保険事業特別会計につきましては、第2号の補正となります。今回の補正額は339万9,000円となります。こちらにつきましては、令和3年度の介護保険制度の改定に伴うシステム改修ということで、339万9,000円となります。国庫補助が2分の1でございます。

それから、議案第75号、下水道事業会計（第1号）の補正となります。今回の補正は530万5,000円で、全てが人件費に係るものでございます。人件費補正分として530万5,000円となっております。

私からは以上でございます。

【櫻井総務課主幹】 では、私のほうから予算関係以外について、議案一覧表によりご説明申し上げます。

初めに、一部改正する条例関係でございます。

議案第76号 滑川市工業振興条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律というものがございまして、これは地域未来投資促進法と呼ばれるものですが、この法律の第25条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が10月1日に施行されたことから、当該条例において引用している部分について所要の改正を行うものであります。

改正の内容についてでございますが、この当該条例で引用している法令の題名の改正でございまして、地域未来投資促進法第25条の地方公共団体等を定める省令の「第25条」と

いう部分を、改正後は「第26条」にするものでございます。施行期日は公布の日であります。10月1日から適用するものでございます。

続きまして、その他の案件の議案でございますが、議案第77号 滑川市総合計画基本構想及び基本計画について。これにつきましては、来年度から始まる第5次の総合計画の基本構想や基本計画を定めた内容について、議会に諮るものでございます。

続きまして、議案第78号 滑川市はたるい観光施設の指定管理者の指定についてから議案第84号 滑川市スポーツ・健康の森公園の指定管理者の指定についての7件につきましては、令和3年3月31日をもって指定管理期間が満了となることから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定について議会に諮るものでございます。

次の指定管理の期間は、いずれも令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年になります。

続きまして、諮問としまして初めて出す案件が1件ございまして、諮問第1号 審査請求に関する諮問についてであります。

これにつきましては、先週末開催していただきました全員協議会の中でご説明させていただきましたが、本年8月に審査請求人から、所有土地に係る下水道事業受益者分担金の賦課処分について不服があるとして審査請求がございまして、その裁決に当たり、地方自治法第229条第2項に基づきまして議会に諮問し、答申を求めるものであります。

最後に、人事案件の追加議案でございます。

議案第85号 滑川市公平委員会の委員の選任について。これにつきましては、公平委員会の委員のうち1名が来年3月26日をもって任期が満了となりますので、その選任について議会の同意を求めるものでございます。

議案第86号 滑川市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてですが、これは、固定資産評価審査委員会の委員のうち1名が来年3月24日をもって任期が満了となりますので、その任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上です。

【中川委員長】 それでは、ただいまの説明について何か質疑はございませんか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですか。

ないようでありますので、それでは当局の皆さんには退席願います。

どうもご苦労さんでした。

(当局退室)

【中川委員長】 では、日程第3 請願、陳情、意見書等について議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

【藤名局長】 では、請願、陳情、意見書等についてでございます。お配りの一覧表をお願いいたします。

一覧表の記載のとおり、今のところ、請願、陳情、意見書の提出要請はございませんが、要望書が3件ございます。

要望書の1件目が、公益社団法人日本理科教育振興協会からの、令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いでございます。

2件目は、富山県木材組合連合会からの、公共施設等における木材の利用促進についてでございます。

3件目は、滑川商工会議所からの、令和3年度滑川市行政施策に対する要望についてでございます。

この商工会議所の昨年の要望には、議員の定数と報酬の適正化という項目がございましたが、今年度は議会に直接関係する項目はございませんでした。

これら3件の要望につきましては、先例に従いまして、参考配付したいと考えております。

なお、請願、陳情、意見書の提出要請等の最終受付日は、定例会開催日3日前の12月2日水曜日までとなっておりますので、それまでに案件の追加があれば、7日の月曜日の定例会初日に議会運営委員会を開いて協議したいと考えております。

以上でございます。

【中川委員長】 ただいまの説明について、委員から何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、それでは要望書の3件については参考配付することとします。

請願、陳情、意見書については今のところないということですが、12月2日までに案件が出てくれば、今ほどの事務局のとおり進めたいと思います。

それでは、日程第4、その他に入ります。

まず、委員の皆さんから何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、事務局から何かありますか。

【藤名局長】 12月定例会におけるコロナ対策についてでございます。

12月定例会においても、引き続きマスクの着用や、あと代表質問、一般質問の際には、1人終了するごとに休憩しまして、換気、消毒する等の、これまでと同様の対策を実施することとしたいと思います。

なお、先だつての議運でお諮りしましたが、質問者席や演壇の亚克力板の設置につきましては、新年度を待たずに設置することとして今手続を進めておりますが、12月定例会には間に合いませんのでご了承願います。

以上であります。

【中川委員長】 ただいま事務局から12月定例会におけるコロナ対策について提案がありました。委員の皆さんから何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

ないですかね。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 1つだけ。

先日、昨日もテレビ等でやってみたんですが、スーパーコンピューターで実験した結果、空調機から外気を取り入れて、それをそのまま送り込む。こういう方法が一番いいんじゃないかということですが、そういうことはできるのか、どういうが。空調機のあいつが必要だと聞いている。

また、その辺聞いてください、担当者に。

【藤名局長】 はい。

【開田副委員長】 そしたら、私も関連していいですか。

今ほどの空調機ではないんですが、マスク着用と言っておられますよね。何け、フェイスガード。これって微量なこういうものが出るということらしいので、全員マスクということでしたら駄目なんかね。

【古沢委員】 しとる人、おったけ。

【開田副委員長】 市長とか、しておられんか。一回しておられんかったけ、誰か。

【岩城委員】 私だ。

【開田副委員長】 あ、私か。

全員マスクにして、より安全なというところでしたらいいなと思って、テレビのニュースを見ていました。

マスクでいかがですか。

【岩城委員】 いや、別に。私、なくなりましたから。

【中川委員長】 じゃ、ほかにはないですか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 それでは、事務局の提案どおり、引き続きコロナ対策を実施することといたします。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

午前10時23分閉会